

○小野委員長 はい。それでは、新たに送付された陳情（１）です。送付８－２、更なる議会改革を求める陳情の審査に入ります。陳情書の朗読は省略いたします。

本陳情について、区議会事務局から情報提供がありましたらお願いいたします。

○石綿区議会事務局次長 はい。それでは、事務局のほうから、簡単にご説明させていただきます。

陳情書にも記載がございますが、千代田区議会本会議の映像をＹｏｕＴｕｂｅで配信するよう求める陳情書、こちらにつきましては、令和５年——失礼しました、令和６年５月２４日の議会運営委員会において審査を頂きまして、前向きに検討するという方向性が示された議事録をもって陳情者に回答しているというような状況でございます。その後、議会活動の条件などを整備することを目的とした、議会の内部会議におきまして課題の一つとして取り上げられまして、同年内に開催されたこの当該会議でも議論がなされているような状況でございます。

その結果でございますが、ＹｏｕＴｕｂｅ配信を行っている他区の状況などをお伝えした後、メリット、デメリットに関するご議論を頂きましたが、その時点での結論というものは見送られ、引き続き検討していくことが確認されて現在に至っているというような状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

○米田委員 今、次長からご説明がありました。ＹｏｕＴｕｂｅに、配信に至らなかった原因として、技術面とか、人の問題とか、いろんな問題があるんですけど、主な原因というのは、何か。

○石綿区議会事務局次長 はい。まず、一つ大きなところとして、配信に当たって、やはりＹｏｕＴｕｂｅ側のプラットフォームに載るものですから、ＹｏｕＴｕｂｅ側のルールにのっとらなければいけないというのが、まず一つあります。特に、議会ですから、当然、政治的な発言というのが当然交わされる場であると。こういった議会の映像配信というのが悪用されやすいのではないかと。そういうところで、配信に関しての、議会としてのこのイニシアチブ、こういったものが取れなくなる可能性があるかなと。それによって、より、あらゆるリスクが生じやすくなるのではないかなというような、ご議論の中でも出ていたかなと、この懸念が大きかったと考えております。

○米田委員 分かりました。ルールの適用とか、議会側とＹｏｕＴｕｂｅ側で相違があって、イニシアチブも取りにくいとかということなんだと思います。

あと、もう一点、この陳情の中には、様々な点が指摘されております。改善点とか、こういったことに関して、今日、議会事務局としてどのように捉えているか、お聞かせください。

○石綿区議会事務局次長 陳情の中では幾つかご指摘、課題が上げられているかなというところであります。一つ、現在の配信方法、私どもで千代田区議会として配信している方法というのは、これは当然、議会が主体的に配信を行っておりますので、全ての責任、制約を受けずに議会が主体的かつ独自に配信できる方法、これが議会内で認められて、実際の運用に至っているというような状況であります。

一方、Y o u T u b eのような配信手法に関しましては、このプラットフォームの利用ですね、場の、その配信をする場の環境、整備面で、これは当然コストがかからないというのはおっしゃるとおりだなというふうに思っておりますが、さりとて、これまでのように私どもで実施をしている映像の編集作業ですね、撮って出しという形ではないものですから、こういったものであるとか、あとは陳情者の方の要望をかなえる作業、例えば配信を速いスパンでやっていく、スピードアップすると。こういったことなどをもしかなえるようなことを考慮するのであれば、やはり一概にコスト削減とは言い切れない面があるかなというふうには思っております。

それからあと、詳細な編集を要さないでY o u T u b e上で映像を配信している議会というのもあるようであるんですけども、これはもう、それぞれ、それぞれの議会のお考えだろうというところであります。繰り返しになりますけど、千代田区議会としては若干の編集を加えて配信しているというところであります。

千代田区議会として、やはり今後、そういった意味では何を優先するべきかと、こういう考え方によって、この配信方法を切り替えるということも当然あり得ると思いますので、事務方の見解になってしまうんですけども、現在のところ、私どものほうでは、議会内の議論として、そこまで熟度が高まっているという状況でもないかなというふうには推察をしていたところであります。

○米田委員 ありがとうございます。いろんな、様々な制限があるのかなと思います。とはいえ、区の執行機関、広報課なんかはY o u T u b eを活用しています。執行機関と、さっき、ひょっとしたら局長のほうから説明があったんですけど、政治的発言とかの認識の違いとかも出てくるんで難しいかと思うんですけど、執行機関と議会側と、Y o u T u b eを活用するに当たっての違いとかそういうのがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○石綿区議会事務局次長 はい。まず、区の広報は、実際、Y o u T u b eチャンネルを運用しておりますけれども、区の広報の役割、役目として、広く区民の方々に、区民サービスであるとか区の施策、こういったものを周知、知らせるという、これは義務があるというところだと思います。一方で、議会でも、この透明性を高めるために積極的な広報にこれは努めるべきだというふうに皆様方もお考えいただいて、積極的に議会広報というのをさせていただいておりますけれども、この辺りが、そもそも、ちょっと立場から、執行機関と議会というところでは立場の違いがあるかなというふうに思っております。

ここは、まさに議員もお話がありましたけれども、やはり議会はどうしても政治的な意味合いが強い内容というのを配信する立場として、これは別に執行機関と配信方法が、立場、役割を踏まえれば、これは配信方法が違っても問題はないのではないかなというふうには、私どもは考えるところであります。

○米田委員 まあ、そうはいつでも、前回のところで、このY o u T u b eを、そんな否定する、皆さんが完全に駄目だという意見ではなかったかなと思います。ただ、今、局長がおっしゃったように、政治的な発言とか、仮に発言を、まあまあ、議員側が間違っ、訂正する場合どうなるのかとか、著作権の問題とかがあると思うんですけど、そういったのを条件整備でやるのか何か分かりませんが、しっかり議論を乗り越えてやったとした場合、どのぐらいの目安でこのY o u T u b e発信が可能か、我々と執行機関側が、局長の、

議会事務局とのやり取りで決まってくると思うんですけど、大まかな目安、難しいですけど、そういったものの方向性とかがあれば、お聞かせいただきたいんですけど。

○石綿区議会事務局次長 方向性は非常に難しいところかなと思うんですけども、これまでも、前回の陳情を頂いた際もいろいろご意見を賜りまして、やはり検討すべき内容だなというふうに私どもも捉えておりまして。とはいえ、繰り返しになりますけれども、先ほどのその制約の問題だとか、Y o u T u b eも結構規約がこう、規約のようなものが変わったりもするもんですから、どこまでが委ねていいのかというのは、ちょっと難しさもあるなとは思っています。だからといって、この陳情にあるような、使いやすさなどというの、Y o u T u b eというのは確かにそういった面もありますし。多くの方がご覧になっていますから、親しみやすさだとかなじみがあるというところであれば、一定の効果はあるのかなと思いつつ、今のところは先ほどお話ししましたように議会の中でもまだそこまでの熟度が高まっていないかなという気もしますので、引き続き研究はしていかなければいけないだろうな、他の議会の動向も含めて、というふうには考えております。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。

牛尾委員。

○牛尾委員 先ほど、政治的な発言を行う、議会の場がね、そういう場であるから課題はあるとおっしゃっていましたがけれども、例えばうちの党でもそうですけれども、例えば街頭の演説とか、そういうのはもうY o u T u b eで流して、まあ、ほかのところもそうだと思うんですけども、そういうのも一応政治的な発言といえれば政治的な発言なわけですよ。で、このY o u T u b e上でそうした政治的な発言を流すということの課題、大きな課題というのは何があるんですか。

○石綿区議会事務局次長 課題というのはなかなか難しいところだなと思うんですけども、議会として、それが政治的な発言だから議会としての広報を止めるということではないと思っていますし、私どもも、今までどおり、今までも全て、例えば議場で行われた質問などを全て放映なども、配信などもしてまいりましたし、特段何かその規制をかけるというようなものは一切必要ないのかなというふうには思っておるんですけども、以前もどこかの会議でご答弁を差し上げたりもしているんですが、やはり切り取り、いわゆるよく俗に言う切り取り、我々が責任を持って配信している内容を、まあ悪意があるのかないのかは分かりませんが、切り取ってY o u T u b eで流しているというような例もあって、これについてはあくまでもこちらに著作権等がありますからねということでY o u T u b e側に申出をしたところ、それによってY o u T u b eのほうで削除いただいたということもありますが、これも現規約上の取扱いであるからこそでありまして、それはY o u T u b e側にイニシアチブがありますから、これを、今の時点では、先ほども冒頭申し上げたとおり、政治的な内容は当然です、議会ですから。ですから、配信について、我々は何かそういう意図を持って編集をしているということもないような状態ですので、そういう場できちんと公平公正に配信をすべきなのかなというふうには思っております。

○牛尾委員 まあ、映像で言えばね、議会のホームページからでも映像を見れますよね。で、これも、要するに切り取ろうと思えば切り取られるわけですよ。だから著作権がどこにあるのかという議論にもなりましたし、それはY o u T u b eで流しましても同じだと思うんですよ。やはりそういう点では、私としてはできるだけ多くの方に見てもら

という方向で検討を進めていくべきではないかなというふうに思っております。これは条件整備でも議論になると思うんですけども、それが一つと。

あと、一つ、ここで言っているのは、公開の遅れというのが言われております。議事録ですかね。これは……

○小野委員長 牛尾委員、今、Y o u T u b eのことから議事録のほうに入られましたね。

○牛尾委員 ああ。

○小野委員長 じゃあ、ちょっと、念のため、Y o u T u b e関連は、ここまででよろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

では、引き続き、どうぞ。

○牛尾委員 ええ。というのも、議事録の遅れということも指摘されているんですけども、これ、議会日程を見れば、未定稿で載っているじゃないですか、議事録の中身がね。これ、大体、どれぐらいで載せられるもんなんですかね。

○石綿区議会事務局次長 今ご指摘いただいた点でございますけれども、現在、改めてご説明、皆様ご承知だと思うんですけどもご説明さしあげると、今、議会の会議の議事録というのは、検索システムというシステムに載せているものと、それからあと、議会の日程を公開しているところ、いわゆるカレンダーのようなものですけども、そこに速報版として未定稿の記録、資料を載せさせていただいているというような状況であります。で、この日程上の速報版に関しましては、前後するところもございますが、おおむね2週間程度で急ぎ公開をさせていただいているというところであります。検索システムに関しましては、これより若干遅れているというような状況がございまして、陳情にもご指摘を頂きましたけれども、遅れがかなりあったというのはこれは事実でございまして、これは事務方の私どもの対応が遅れていたということは、率直におわびを申し上げなければいけないかなというふうに思っております。

○牛尾委員 では、事務局の皆さんは大変ですけども、この努力によって早めることは可能だという認識でよろしいんですか。それとも、今のところでぎりぎり限界なのか、その辺いかがなんですか。

○石綿区議会事務局次長 まず、陳情にお書きいただいたとおり、遅いものはちょっと1年ぐらい検索システムに、まあ言い訳するつもりはないんですけども、日程のほうには載ってはいたということなんですけれども、検索システムのほうには確かに遅れが生じていたということもありまして、これは、この陳情を頂く前に、この状態はまずいということで少しスピードアップを図らせていただいて、おおむね、今、6か月ぐらいのところまで何とか追いついてきたというところあります。

で、当然ながら、速報版というのは急ぎ出させていただいてまして、これに大きな遅れというのは生じておりませんので、議会としての透明性というのは、これは、手前みそかもしれませんが、しっかり維持できているだろうというふうに思っております。一方で、検索ができるというこの利便性には若干劣るというところがございますので、ここは事務局としても引き続き、今、3か月以内を目途というふうに記載してございますが、これはあえて変更、修正する必要はなく、これを目標に、今後もしできる限り速やかに、とはいえ、

万が一誤りがあった、あり過ぎるというのもよくないので、そこはしっかり精査をしますが、一つの目標として掲げているものでありますので、これを目途に今後もスピードアップを図っていききたいなというふうに思っております。

○牛尾委員 はい。

○小野委員長 はい。

引き続き、おのでら委員。

○おのでら委員 今、誤りがあつたらいけないというお話があつたと思うんですけども、具体的にどういったところを気にされて、その速報版から検索システムに載せている。この辺り、どういう調整とかも、かなり大変な手間があるのかどうかというのを、ちょっと教えてください。

○石綿区議会事務局次長 はい。なかなか様々なケースがあつてですね、実務的には職員が一生懸命やってくれているような状況で、私ども、私のほうも全部を目にしているわけではないんですけども、もしかしたらちょっとうまい表現じゃないかもしれませんが、例えば、何、何かお願いしていただけますかというお話と、何かお願いしていただけますかというような、例えば語尾の違いで、前後の一文が若干修正が、直すということではなくて、よく分からなかったところが、それによって、聞くことによって分かるようになって修正を加えるという。ちょっと、例えば悪いかもしれませんが、やはり人の耳で聞く、さらに専門用語が非常に多い議会の言葉というのは、やはり慣れた議事の係長であるとか、事務局の職員というのが聞くことによって不明瞭な部分が明瞭になってきたりということはあるものですから、こういった作業を常々しているというような状況であります。

○おのでら委員 私も速報版とかを見ていて、「ん？」と思うようなニュアンスであつたりとか、あるいは漢字の間違いとか、そういったものもあつたりするので、まず、そういうのでやっぱり時間がかかるのかなというのはよく分かりました。

陳情者さん、陳情の中で幾つか強く要望するということで、改善の提案というのもあるんですね。この辺りは事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

○石綿区議会事務局次長 陳情者の方から、例えばAⅠ議事録自動作成ツールですか、こういったご提案というのを頂いております。これ、やはり、将来的には非常に有効な手段だろうなというふうに我々も見ているところではあります。ただ、先ほど申しましたように専門用語の使用であるとか、やはり検索システムよりは精度高——失礼しました、速報版よりは精度を高めたものを検索システムとして運用しているような状況でありますので、一定のやはり精度、こういったものを高めていくためには、やはりまだAⅠ議事録自動作成ツールというのは難しいところもあるかなというふうには思っています。非公式的な我々の内部の打合せなどで、そういったものも実は使ってはいるんですね。で、本当に日々進歩はしているのは、我々も使いながら実感はしているんですが、ただ果たしてこの責任ある議会の場でそれぞれの議員の皆様が責任ある立場で発言されている内容ですので、そこは我々の内部会議とはちょっとまだ違いますから、いろいろと試行錯誤しながら、確かに将来的にはいけるんじゃないかなと我々は見込んではいるんですが、今の段階ではなかなかちょっと難しいかなというところではあります。

それからあと、私どもの体制強化についてもご指摘を頂いております。この体制強化と

というのは、人員の配置というのは、今の仕組み上では、これは私ども区の職員でもありませんし、事務局、ひいては議会というところだけで解決できない問題もありますので、この辺りというのは、今、やはり職員のワーク・ライフ・バランスというのを鑑みなければいけないですし、まずは議会としてこういった業務、様々な業務に私どもも携わっておりますけれども、その中の優先順位を仮に決めて、やっぱり議事録を最優先にするんだということになればまた別ですけれども、まあまあそうもいかないところもあったりするものですから、様々、今、この瞬間、この議事録のことだけがなかなかスピードアップが図れないところで体制を強化できるかというのは、ちょっとなかなか難しいのではないかなというふうには思っております。

○小野委員長 田中委員。

○田中委員 今の関連なんですけれども、議事録に関して、本会議と委員会とでは違うと思うんですけれども、本会議に関しては、やっぱり私たちの原稿を事務局のほうにお渡しして、それをコピーを取っていただいたりとか活用いただいているので、そこ違うところを探す程度でいいんじゃないかなと。ゼロベースで文字起こしをさせていただいているわけではない。のかなと。

○小野委員長 はい。ちょっと一旦休憩させていただきます。

午後1時55分休憩

午後1時58分再開

○小野委員長 それでは、再開いたします。

田中委員。（発言する者あり）

○田中委員 先ほど原稿というようなことを言ったんですけれども、発言通告のものということで訂正させていただきます。その活用ということでお願いいたします。

○石綿区議会事務局次長 はい。実際、力不足かもしれませんが、今、速報版を2週間で掲載させていただいているというのも、各一般質問・代表質問であれば、発言通告いただいたものも参考にしておりますし、そこから何か引用されているようなものがあれば、その引用元から部分で引っ張ってきて用意をしてというようなことを踏まえながら、議事録の、まず、たたき台みたいなものが出来上がってくということで、実際には業務にも取り入れているんですが、それを取り入れながらも、ちょっと2週間というのが、今、申し訳ないんですけども最短の時間ということでご容赦いただければなというふうに思っております。

○小野委員長 はい。では、議事録について。

小枝委員。

○小枝委員 私の意見と考え方というか、今、現段階なんですけれども、確かに以前にもこの陳情があって、それでやりま——まあ、前向きにみたいな話もあって、で、なってないよねという。で、この、今改めて読むと、すごくよくウォッチしている。議会に関心を持って、私も知らないことがいっぱい書いてあって、そうなんだ、そうなんですなと思うわけですけど、全員が多分一致していることは、開かれた議会を目指している。そして、もっと議会に関心を持ったり、区政に関心を持ってもらって、区民の目線でいろいろ声を上げてもらいたいということは一致のことだと思うんです。で、やり方論として、議事録のスピードアップの件は、行政のほうは努力しているんだろうと。ただ、人員的に言うと、

今の、1人、お偉いさんがもう一人足りないというのは、どういうわけかそういうようなこともあるので、ちょっとそこは、この件とは別にも強化をしてもらいたいところではあります。

それとはまたもう一つ別に、Y o u T u b eの件というのは、私も気がつかないうちに、自分の、結構時間をかけて作った本会議質問が、Y o u T u b eに、どなたか知りませんがアップされていて、正直、ありがたいなというふうに思ったんですね。今のを使っても、できる人はできるんだよね、きっと、と思って。（発言する者あり）うん。そうすると、あと、メリット、デメリットの問題だと思うので、こういう場合は、1回、何ていうか、命取りになるほど大変なことというのは起きないと思うので、試行的にやってみて、例えば1定例会やってみて、それでメリット、デメリットを検証するというようなやり方もあるんじゃないかと。つまり、「うーん……」と、腕組みして考えて、ずっと過ぎちゃうというよりは、そういうやり方もあるんじゃないかなというふうに私は思うわけです。これに限らず、いろんな、全てのことにに関して、もうやったから永遠にやるんじゃないくて、やってみたらどうなんだ、いやいや、やっぱり、ちょっとこの辺が問題ありそうだからここはやめておきましょうというようなことのやり方をしていくと、こういった議会に関心を持ってくれている住民との一つの対話ということもできるし、その先にこの議会を、議会運営のテーブルをもう一つ参加型のテーブルをつくって、関心を持つ住民と共にテーブルを囲んで、区民のための議会をどうしますかという議論をするような場があってもいいのかもしれないし、恐らく全国ではいろんなチャレンジをしていると思うんです。ただ、そこは、イエスカノーカ、二つじゃないんじゃないかなということをお願いしたいと思いました。

○小野委員長 はい。

ほかは、ご意見いかがでしょうか。

○田中委員 こちらのY o u T u b eのほうに関してなんですけれども、確かに性善説で言えば、Y o u T u b eで見ていただいたほうがいいということになると思うんですけども、多分この中では一番の被害者である切り抜き動画とかが、やっぱりY o u T u b e同士だとやりやすいというのはあると思うんですね。さっき小枝委員がおっしゃっていたように、今のシステムからでも切り取りというかY o u T u b eにアップはできるというのはあるんですけども、やっぱり1段階ハードルが上がるというか、そういうところの防波堤の役にはなるんじゃないかなということで、やっぱり、今、悪用とかが問題になっているので、やっぱりそこは、ちょっと慎重にやっていくのもいいのかなというふうに思います。

○小野委員長 はい。様々ご意見いただきましたけれども、追加で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。ありがとうございます。

この陳情は、大きく分けて二つのことが陳情として上がっていました。一つが、今、最後にもありました、このY o u T u b eの件ですね。もう一つが議事録公開というところでした。

こちらについてなんですけれども、いずれも、まず議事録については、迅速に、しっか

りと、今いらっしゃる体制で早めてくださいというのは非常に恐縮ではあるんですけども、やはり心待ちにしている方、また、日程をそもそも３か月をめどにということが示されていますので、そこにしっかりと添えるように、体制の中でやっていただくということでご答弁を頂きました。ですので、ここについては引き続き努力をお願いしたいと思います。

ＹｏｕＴｕｂｅについては、まだまだ課題もあって、これからのデジタルの日進月歩ですとか、また、ＹｏｕＴｕｂｅではなくても、ほかのまたシステムというところもあるかもしれませんし、ここは引き続き皆様がＹｏｕＴｕｂｅも含めた有効な配信手段というのを議論する必要があるのかなと思います。

ですので、まずは、今回の陳情に関しましては、この議論をもって一旦終了させていただけるかどうか、いただくかどうかというところ、または継続にするかどうかということ、ここも含めて、ちょっと皆様に確認をしたいと思います。こちらの陳情については、取扱い、いかがいたしましょうか。（発言する者あり）よろしいですか。終了で、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。ありがとうございます。はい。

そうしましたら、（発言する者あり）はい、もう、これだけ議論がありましたので、今回はこれをもって終了として、議事録を陳情者にお返しすることとしたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、送付８－２、更なる議会改革を求める陳情は、審査を終了するというところで終わらせていただきたいと思います。